

千葉県廃棄物処理の現状と目標の達成状況等について

第9次千葉県廃棄物処理計画（平成28年3月策定）の目標年度となっている令和2年度の廃棄物の処理状況（速報値）と目標達成状況は、以下のとおりです。

	区分	H25 (基準)	R2 速報値	R2 目標値	達成 状況
一般 廃棄物	排出量（万t）	218	206	196以下	×
	一人1日当たりの 家庭系ごみ排出量（g）	542	531	500以下	×
	再生利用率（%）	23.5	21.1	30以上	×
	最終処分量（万t）	16.3	13.8	13以下	×
産業 廃棄物	排出量（万t）	2,117	1,816	2,180以下	○
	再生利用率（%）	55.9	45.5	61以上	×
	最終処分量（万t）	31.3	28.7	31以下	○

1 目標の達成状況

(1) 一般廃棄物の状況（資料1-1参照）

① 排出量・一人1日あたりの家庭系ごみ排出量

- 令和2年度排出量は206万トンであり、目標値の196万トンは達成できなかった。
- 令和2年度の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は531gであり、目標値の500gは達成できなかった。

② 再生利用率

- 令和2年度の再生利用率は21.1%であり、目標値の30%は達成できなかった。

③ 最終処分量

- 令和2年度の最終処分量は13万8千トンであり、目標値の13万トンは達成できなかった。

(2) 産業廃棄物の状況（資料1-1参照）

① 排出量

- 令和2年度の排出量は1,816万トンであり、目標値の2,180万トンを達成した。

② 再生利用率

- ・ 令和2年度の再生利用率は45.5%であり、目標値の61%は達成できなかった。

③ 最終処分量

- ・ 令和2年度の最終処分量は28万7千トンであり、目標値の31万トン以下を達成した。

2 総括

(1) 一般廃棄物

① 排出量、一人1日あたりの家庭系ごみ排出量

- ・ 排出量は、基準年度（平成25年度）以降、順調に減少してきたが、令和元年度は増加し、令和2年度は元年度に比べ減少はしたものの、これまでの減少ペースから見るとやや鈍化し、目標達成には至らなかった。
- ・ また、一人1日あたりの家庭系ごみの排出量についても、平成30年度までは目標値を達成する見込で減少はしていたが、令和元年度と令和2年度は増加となり目標の達成には至らなかった。
- ・ 令和元年度の排出量等の増加について、増加が見られた多くの市町村等では、令和元年度に発生した台風や大雨等の災害に伴い、不要物が例年よりも多く発生したのではないかと分析している。
- ・ 令和2年度の状況については、約8割の市町村で家庭系ごみの排出量が増加し、9割以上の市町村で事業系ごみの排出量が減少するなど、県内全域で類似した傾向が見られた。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を意識する生活が広まったことで生活様式に変化が生まれ、ごみの排出量等に影響したものと考えられる。
- ・ 今後もごみの排出量等の変化に注視するとともに、ごみ削減に向けた普及啓発等の取り組みを実施していく。

② 再生利用率

- ・ 再生利用量の減少は、集団回収量や直接資源化量の減少による影響が大きいものと考えられる。
- ・ ごみの排出量は前述のとおり、元年度に一時的な増加はあったものの年々順調に減少してきたところであり、再生利用量も同様に年々減少していることから、再生利用が可能なごみが減少している可能性もある。
- ・ 一方で、焼却ごみの中には依然として再生利用が可能なごみも含まれていることから、再生利用量を増加させるためには、家庭における分別排出を徹底するとともに、市町村による分別回収の品目を拡大するなど、収集・処理体制を強化し再資源化ルートにのせていくことが必要である。
- ・ 市町村の排出ルール遵守徹底の普及啓発や市町村の分別収集等への取り組みを

促進していく。また、焼却ごみの組成分析結果の変化等にも注視していく。

- ・ 令和4年4月1日にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されることから、県民の意識向上に向けた普及啓発や市町村によるプラスチック製品の再資源化への取り組みを働きかけていく。

③ 最終処分量

- ・ 最終処分量についても目標達成には至らなかったが、基準年度以降、一時的に増加した年はあるものの順調に減少してきた。
- ・ 排出量の削減が不十分であったことや再生利用率の低下などが、最終処分量の目標が達成できなかった理由として考えられるが、一人1日あたりの最終処分量の推移を見ると、ごみの排出量が増加した元年度においても前年度に比べ減少しているなど、できるだけ最終処分をしないような取り組みが行われているものと考えられる。
- ・ ごみ排出量の削減、分別の徹底等による焼却残渣等の削減、焼却残渣等の再生利用等により最終処分量を減らすことが可能であることから、ごみ削減に向けた普及啓発等の取り組みや市町村の再資源化に向けた取り組みを促進していく。

(2) 産業廃棄物

① 排出量

- ・ 基準年度以降、一時的に増加した年があるものの、順調に減少し目標も達成した。事業者による排出抑制の取組や景気変動等の影響なども考えられる。
- ・ 本県では、製造業からの排出が約40%、電気・ガス・熱供給業からは約24%、建設業から約16%と、これら3業種で全体の約80%を占めている。基準年度における製造業からの排出は約50%であり製造業での減量が顕著である。
- ・ 今後の景気変動等の状況によっては、産業廃棄物の排出量等も増加することが考えられることから、引き続き事業者に対し排出抑制の取組を促進していく。

② 再生利用率

- ・ 再生利用率については、全国平均よりも高い水準で推移してきたが、平成28年度に全国平均を下回るなど、近年減少傾向にあり、目標達成には至らなかった。
- ・ 種類別に見ると、鋳さい、金属くず、がれき類は極めて高い再生利用率となっている（鋳さい：99.9%、金属くず：99.1%、がれき類：97.2%）が、これら3品目は排出量も多く、排出量が減少した場合、再生利用量も減少するため、結果的に再生利用率の減少に影響することとなる。近年、再生利用率の微減となっはいるが必ずしも再生利用への取り組みが縮小したものではないと考えられる。
- ・ 一方で、汚泥など、再生利用率が伸び悩んでいる品目もあることから、これらの品目については、より一層有効利用が進むよう促進していく。

③ 最終処分量

- ・ 最終処分量は増減を繰り返しながらも目標を達成した。近年、最終処分率は1.5%前後といった、かなり低い水準で推移していることから、可能な限り中間処理による減量化や再資源化が行われているものと考えられる。
- ・ 最終処分場の新規設置が難しい状況の中、最終処分量を可能な限り削減するため、引き続き減量化や再資源化への取り組みを促進していく。

県では令和3年3月に、令和7年度を目標年度とする第10次千葉県廃棄物処理計画を策定したところであり、同計画に基づき、引き続き施策を着実に実行していきます。